

3. 青年期

- ① 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援
 - 民間団体等と連携し、出会いの機会創出と結婚後の新生活への支援を推進します
- ② 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実
 - ニートやひきこもりの若者と家族のための相談体制の充実を図ります
 - こころの健康や相談支援の情報をこども・若者に周知します

3 子育て当事者への支援に関する取組

1. 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

- 幼児教育・保育の無償化など、幼児期における教育にかかる費用の負担軽減を実施します

2. 地域子育て支援、家庭教育支援

- オンライン相談や情報提供を強化し、体罰のない子育ての啓発を進めます
- 一時預かりや育児支援を充実させ、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します

3. 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大

- 職場の意識改革を進め、男女問わず育休を取りやすい環境を整えるための取組を支援します
- 働き方改革を進め、男女が共に家事・育児とキャリアを両立できる環境を整えるための取組を支援します

4. ひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭の状況に応じた生活・育児・就労支援に取り組むとともに、こどもへの学習支援を進めます
- ワンストップ相談支援を強化し、プッシュ型の支援体制の構築・強化を図ります

4 こども・若者の社会参画・意見反映

1. 市の政策決定過程へのこども・若者の参画促進

- こども・若者が自由に意見を表明できる環境を整え、社会全体の意識改革と権利の周知に取り組みます
- こども・若者が理解しやすい方法で、こども施策の情報提供を行います

2. 社会参画や意見反映を支える人材の活用

- こども・若者が意見を言いやすい環境を整え、ファシリテーターを活用するよう取り組みます

3. 若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備

- こどもの意見反映・社会参画の拠点として、地域の居場所や民間団体との連携強化に取り組みます

4. こども・若者の社会参画や意見反映に関する調査研究

- こどもや若者の社会参画や意見反映に関する調査研究を推進します

那覇市こども計画
【編集・発行】
那覇市 こどもみらい部 こども政策課
TEL 098-861-2110 FAX 098-917-0106

那覇市こども計画 概要版



こどもまんなか社会の



実現に向けて



2025（令和7）年4月～2030年（令和12）年3月

2025（令和7）年3月

計画の概要

1 計画策定の背景

国は2012（平成24）年に認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の新たな給付等を盛り込んだ「子ども・子育て関連3法」を制定し、こどもの幼児期の教育・保育の一体的な提供や保育の量的拡充等を推進していくため、市町村ごとに5年を1期とする幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援についてのニーズを反映した子ども・子育て支援事業計画を策定することとしました。また、2023（令和5）年4月には、こども施策を総合的に推進することを目的とした「こども基本法」が施行されるとともに、「こども家庭庁」が発足されました。同年12月には「こども大綱」が閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現が目指されており、行政を始め、地域社会全体でこどもたちの成長を支援していくことが求められています。

本市においては、これまで国や沖縄県の動向を踏まえながら「那覇市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまちNAHA」を目指し、様々な子育て支援施策に取り組んできました。前計画が2024（令和6）年度をもって計画期間を満了することに伴い、社会情勢の変化や国の法制度の変更、本市の状況や前計画の進捗状況を踏まえ、新たに「那覇市こども計画（以下「本計画」という）」を策定し、切れ目のないこども・子育て支援の充実を進めていくとともに、本市における「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を進めます。

2 計画の期間

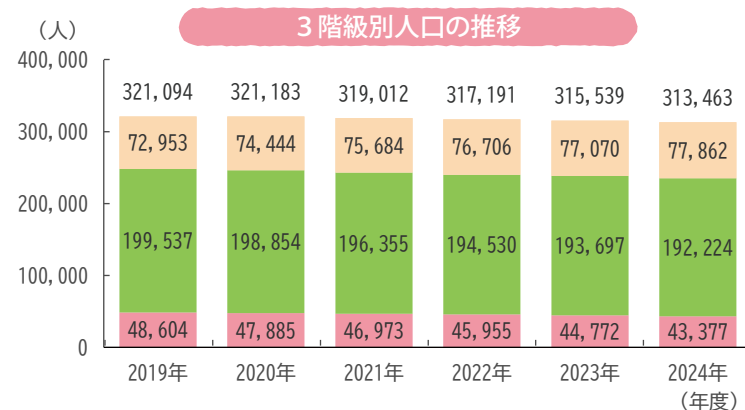
本計画の期間は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5か年とします。計画最終年度である2029（令和11）年度には計画の達成状況の確認と見直しを行うこととし、必要に応じ計画期間中の見直しも行うこととします。

3 計画の数値目標

本計画の対象とするこども・若者の年齢は、必要な施策ごとに対象者を定めることとします。なお、本計画におけるこども・若者の範囲は、0歳から概ね30歳未満とし、「乳幼児期（0歳から5歳）」、「学童期（6歳から12歳）」、「思春期（13歳から18歳）」、「青年期（19歳から29歳）」と区分しますが、施策によっては「ポスト青年期（30歳から39歳）」の者も対象とします。

那覇市のこども・若者を取り巻く現状と課題

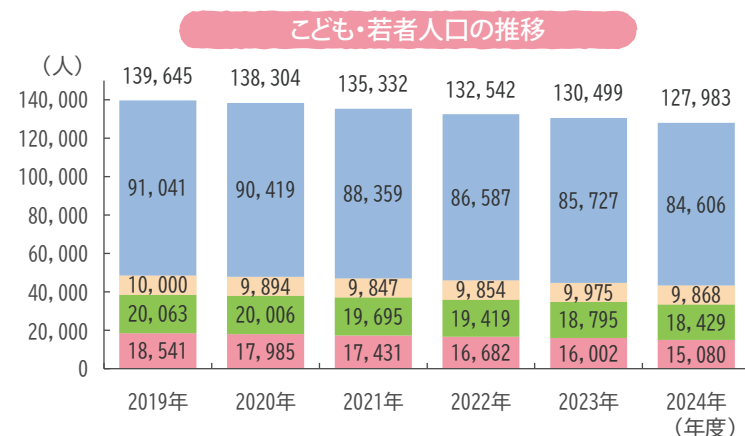
人口の推移



本市の総人口は、2020年度以降、減少が続いており、特に年少人口(14歳以下)の減少幅が大きくなっています。

■ 年少人口 (14歳以下) ■ 生産年齢人口 (15～64歳) ■ 老年人口 (65歳以上)

資料:住民基本台帳(各年4月1日)

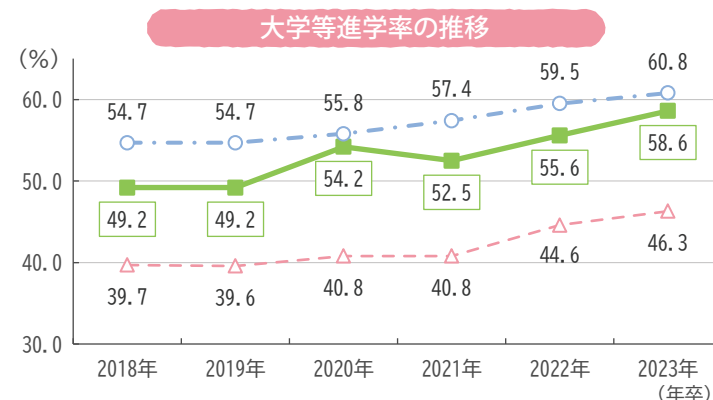


本市のこども・若者人口は、2019年度以降、減少が続いており、特に就学前(0～5歳)人口の減少幅が大きくなっています。

■ 就学前人口 (0～5歳) ■ 小学生人口 (6～11歳) ■ 中学生人口 (12～14歳) ■ 若者人口 (15～39歳)

資料:住民基本台帳(各年4月1日)

進学状況

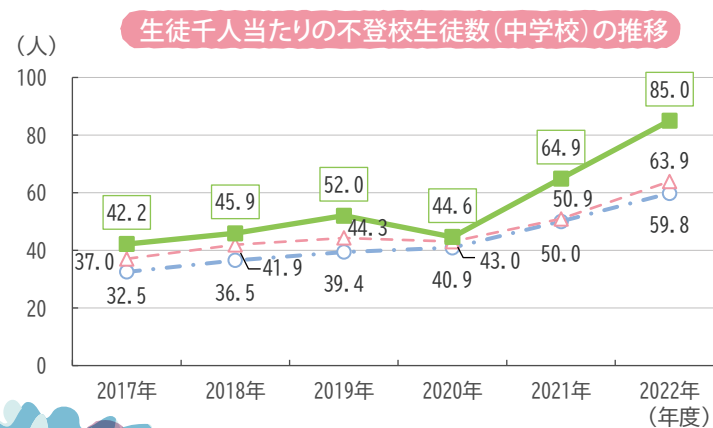


本市の大学等進学率は、2018年以降、増減を繰り返し、2023年には58.6%となっています。また、全国より低く、沖縄県より高い水準で推移し、2022年度は全国より2.2ポイント低くなっています。

■ 那覇市 ■ 沖縄県 ■ 全国

資料:学校基本調査、那覇市統計書(各年3月31日)

困難を抱えるこども・若者の状況



本市の生徒千人当たりの不登校生徒数は、2015年度以降、増加傾向となっています。また、沖縄県や全国より高い水準で推移し、2022年度は全国の約1.4倍となっています。

■ 那覇市 ■ 沖縄県 ■ 全国

資料:学校基本調査、那覇市統計書(各年3月31日)

7. こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

① こども・若者の自殺対策

●自殺予防教育や相談体制の整備、長期休暇明けの啓発活動などきめ細やかな相談支援等に取り組みます

② こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備

●こどもの情報リテラシー習得を支援し、安全なインターネット利用の啓発や環境整備に取り組みます

③ こども・若者の性犯罪・性暴力対策

●こども関連業務従事者の性犯罪歴確認について、国や県の動向を注視し運用の仕組みを整理します
●こどもを性暴力・性犯罪から守るため、学校・園で生命(いのち)の安全教育を行います

④ 犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境整備

●こどもの生命と安全を守るため、有害環境対策や防犯・交通安全・防災対策等を進めます
●こども・若者が自ら安全を守れるよう発達段階に応じた安全教育を推進し、保護者への周知啓発も進めます

⑤ 非行防止と自立支援

●関係機関と連携し、こども・若者の非行防止や支援を推進し、育ちを見守る気運を高めます

2 ライフステージ別の取組

1. こどもの誕生前から幼児期まで

① 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保

●妊娠・出産に関する正しい知識の普及、妊娠・出産の支援と相談体制を強化します
●若年妊婦が必要な支援を受けられるよう、那覇市母子生活支援センター等と連携し、自立支援を進めます

② こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実

●待機児童対策を進めるとともに、教育保育施設の経営や職員処遇の透明化を国の動向を捉え推進します
●3歳未満児の親が孤立しないよう、地域の施設を活用した支援を充実させます

2. 学童期・思春期

① こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生(充実)等

●働き方改革やICT活用を進め、教職員の力を生かし、こどもの可能性を伸ばします
●地域全体で、こどもの学びと成長を支え未来の創り手を育成します

② 居場所づくり

●こどもの居場所を新設し、地域や社会教育施設の環境の充実に取り組みます
●こども・若者の声を反映し、多様な居場所づくりを推進します

③ 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供

●こどもが安心して医療を受けられるよう、那覇市立病院の小児医療体制を維持・確保に努めます
●医療・保健・福祉・教育等の連携を強化し、医療的ケア児を含むこどもの健やかな成育を支援します

④ 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育

●こども・若者の自立と社会参画を促す主権者教育を発達段階に応じて実施します
●こども・若者が主体的に判断できるよう、消費者教育を推進を図ります

⑤ いじめ防止

●いじめ防止対策を徹底し、市全体でこどもの心や体を守る取組を進めます
●ネットいじめ防止や早期対応を強化し、相談先の確保と関係機関との連携の推進を図ります

⑥ 不登校のこどもへの支援

●不登校支援を強化し、専門家の相談環境整備やICT活用、NPOとの連携を進めます
●不登校のこどもの意見を聞き、増加要因の分析を行います

⑦ 校則の見直し

●校則見直し時にこどもや保護者の意見を聞くよう、学校へ周知します

⑧ 体罰や不適切な指導の防止

●体罰や不適切な指導の根絶に向け、取組強化を推進します

⑨ 高校中退後の支援

●高校進学を希望する18歳までのこどもに学習相談や支援を行います
●高校中退者へ支援情報を提供し、就職・創業支援の充実を図ります

こども施策に関する重要施策 ※一部抜粋

1 ライフステージを通した重要施策

1. こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

- こども・若者が権利の主体であることをこども・若者に向けて周知する取組を進めます
- こどもの権利と人権教育を広め、市民全体に周知します

2. 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

- ① 遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着
- こども・若者が多様な遊びや体験を通じて成長できるように取組を推進します
 - 読書環境を充実させ、生きる力を育む取組を推進します
- ② こどもまんなかまちづくり
- こどもや親が身近な場所で遊びや交流ができる環境の創出などの取組を推進します
 - 子育て世帯の居住支援を推進します

- ③ こども・若者が活躍できる機会づくり
- 多文化理解と尊重を学ぶ教育を推進します
 - 小学校からプログラミング教育を進め、情報活用能力とキャリア教育に取り組みます
- ④ こども・若者の可能性を拡げていくためのジェンダーギャップの解消
- こども・若者の多様な可能性を広げるため、ジェンダー平等や人権尊重の理解促進を図るための施策等を推進します
 - 教職員等の固定的な性別役割分担意識をなくすため、啓発活動や情報発信を推進します

3. こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

- 妊産婦や子育て家庭を包括支援し、途切れない医療・保健体制の提供を推進します
- 成長段階に応じた性教育を行い、将来の妊娠を見据えた健康管理を促す取組を推進します

4. こどもの貧困対策

- ① こどもの貧困解消に向けて
- こどもの貧困解消に向け、企業や団体と協働し、こどもの貧困に対する社会の理解の促進と支援に取り組みます
- ② 教育の支援
- 全てのこども・若者が環境に左右されず夢に挑戦できるよう、支援体制の継続に努めます
 - 学校を地域とつながる場とし、関係機関と連携して支援が必要なこどもを早期に把握し支援を充実させる体制を強化します
- ③ 生活の安定に資するための支援、経済的支援
- 貧困家庭や子育て世帯の孤立を防ぐため、妊娠期からの相談支援や居場所づくりを充実させます
 - 専門的な個別支援を必要とするこどもに対応できる居場所を充実します
- ④ 保護者に対する就労の支援
- 保護者の就労支援を強化し、関係機関と連携して安定した子育てと就労環境の整備を進めます
- ⑤ ひとり親支援
- ひとり親家庭の貧困を防ぐため、学習・子育て・生活・就労・経済支援を充実させます

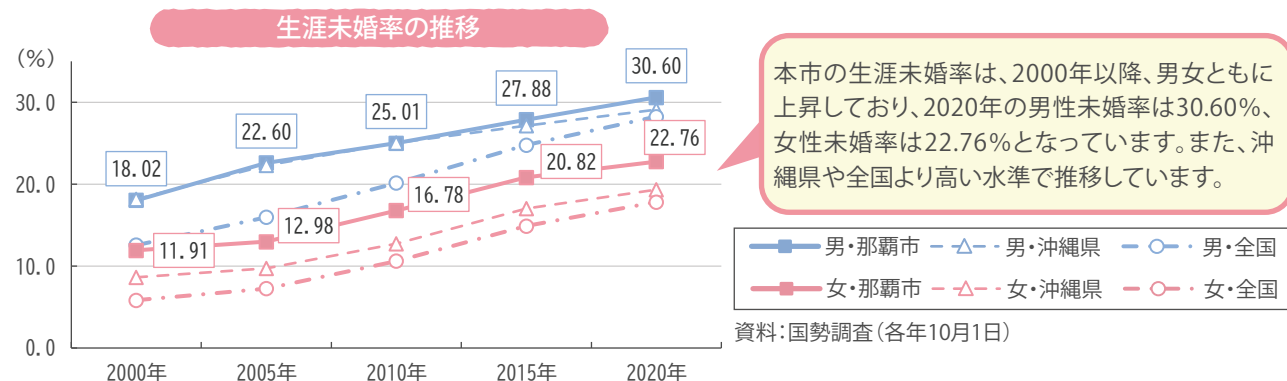
5. 障がい児支援・医療的ケア児等への支援

- 障がい児と家族が地域で適切な支援を受けられるよう、通所・相談支援の提供を行い、障がい児の健やかな育成の支援を推進します
- 関係機関と連携し、医療的ケア児と家族の課題解決を支援し、安定した地域生活を送れるよう支援します

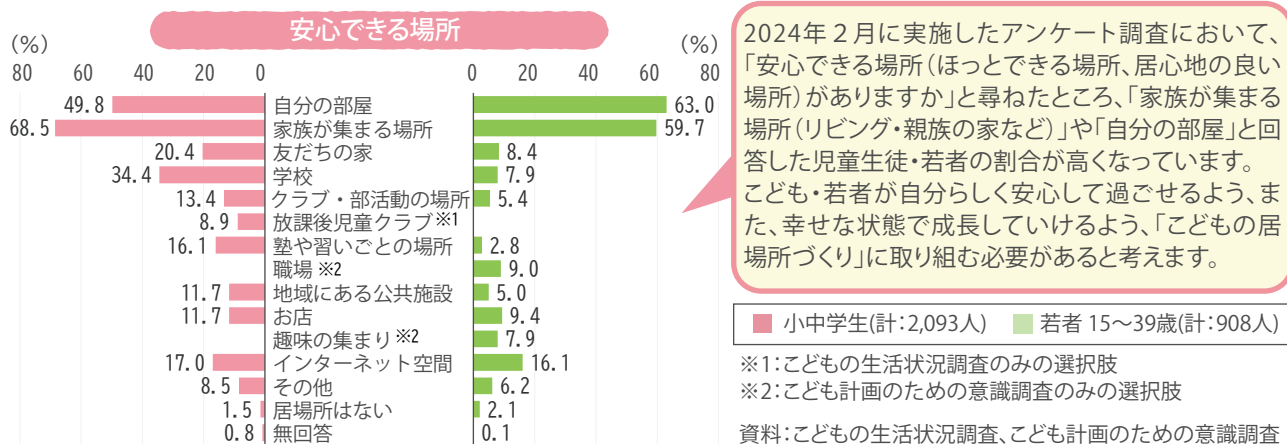
6. 児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援

- ① 児童虐待防止対策の更なる強化
- 子育て困難世帯を早期把握し支援につなげるとともに、親の負担軽減や交流・相談の機会を提供します
 - 予期せぬ妊娠に悩む人の相談支援を強化し、生活支援や関係機関と連携しながら周知を進めます
- ② ヤングケアラーへの支援
- ヤングケアラーを関係機関が連携し早期発見し、こどもの意向に寄り添い必要な支援につなげます
 - 家族の世話の負担軽減のため、家庭の状況を適切に把握し、世帯全体を支援する対策を推進します

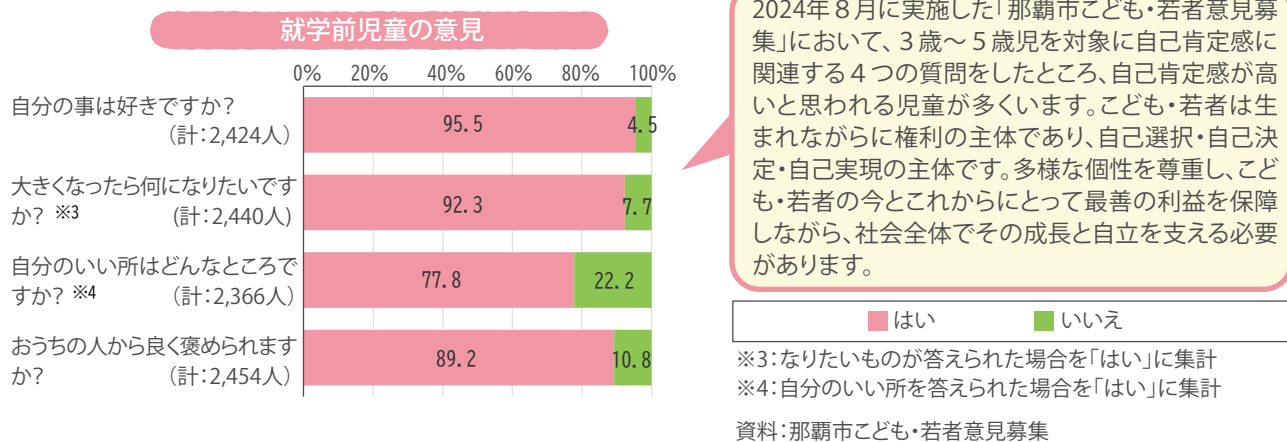
婚姻の状況



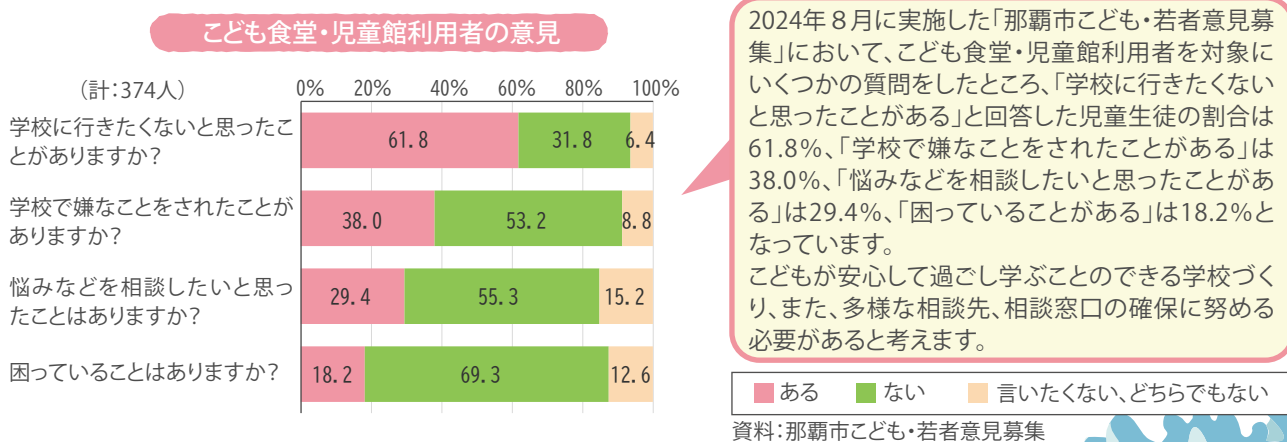
居場所について



こどもの成長と自立を支える環境づくり



安心して過ごし学ぶことのできる環境づくり



計画の基本的な考え方

1 基本理念

第3期子ども・子育て支援事業計画を包含し、市町村子ども計画と位置付ける本計画では、こども大綱等を勘案し、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、次のとおり基本理念を定めます。

安全安心で 全てのこども・若者がすこやかに成長し、
住みやすく 暮らしやすく 幸せを実感できる こどもまんなかNAHA

2 基本理念に込めた想い

幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現のため、こどもや若者にとって「どのような存在でありたいか（どのような存在であり続けたいか）」と想いをめぐらせ、基本理念を考えました。基本理念には以下のような想いを込めています。

1. こども・若者が「まんなか」の社会へ

こどもや若者が未来をつくる大切な存在であり、その成長や幸せを社会全体で支えることが必要で、「こども・若者を社会のまんなかに」という強い想いを込めています。

2. 「安全・安心」は全ての土台

こどもや若者がすこやかに成長するためには、まず安全で安心して過ごせる環境が欠かせません。地域や社会全体で、暴力や差別、貧困などからこどもを守り、どんな家庭のこどもでも安心して育つことができる社会を目指しています。

3. 「すこやかに成長する」ことの大切さ

ただ生きているだけではなく、心も身体もすこやかに成長できる環境をつくるのが大切です。教育や遊びの機会をしっかりと確保し、一人ひとりの個性や夢を伸ばせるようにしたい、という願いを込めています。

4. 「住みやすく暮らしやすい」まちづくり

こどもや若者だけでなく、家族や地域の人たちにとっても暮らしやすい環境が必要です。子育てしやすい制度や、こどもがのびのび遊べる場所、相談できる場所などを整えていくことで、みんなが住みやすいまちを目指しています。

5. 「幸せを実感できる」まちづくり

この理念の一番のポイントで、ただ物質的に豊かになるだけでなく、心の豊かさやつながりを感じられる社会にしたいという想いを込めています。「自分は大切にされている」「ここにいていいんだ」と思えることが、こどもや若者の幸せにつながるのではないかと考えています。

3 計画の数値目標

こども・若者や子育て当事者の視点に立った数値目標を以下のとおり設定します。

目 標	現状値	目標値
「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合	15～39歳 22.8%	70%
「生活に満足している」と思う人の割合	小中学生 93.6% 15～39歳 63.1%	小中学生 現状維持 15～39歳 70%
「今の自分が好きだ」と思う人の割合 (自己肯定感の高さ)	3～5歳 95.5% 小中学生 70.2% 15～39歳 57.9%	3～5歳 現状維持 小中学生 現状維持 15～39歳 70%
社会的スキルを身に付けている人の割合	小中学生 81.3%	現状維持
「自分には自分らしさというものがある」と思う人の割合	小中学生 82.2% 15～39歳 70.6%	90%
「どこかに助けてくれる人がいる」と思う人の割合	小中学生 87.5% 15～39歳 84.8%	97.1%
「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思う人の割合	小中学生 82.9% 15～39歳 77.4%	現状維持
「こども政策に関して自身の意見を聞いてもらえている」と思う人の割合	小中学生 32.4% 15～39歳 18.9%	70%
「自分の将来について明るい希望がある」と思う人の割合	小中学生 71.6% 15～39歳 53.9%	80%
「那覇市はこどもや若者が希望を持って暮らしていくことができるまちだ」と思う人の割合	15～39歳 59.9%	70%
「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合	15～39歳 24.3%	70%
「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合	75.6%	90%

4 計画の推進に向けて

計画の点検・評価については、P (Plan:計画)、D (Do:実施)、C (Check:評価)、A (Action:改善)により計画の進行管理を行います。

